

いりうく上へ先聖述而不作の教を奉り下へ先師
述而不可作の戒を以てけりしはつ子の入る者一徳初
は初めしよと其の言をわきまをきつてや書き置
てはるるをいんとのみしりしは初めしりんあやをい
きむ事ハ其の愚識尤畏りしはしりて且素懐よりん
とれねし自れは異見をきり上命を違拒しりて
可し

人名考 終

准后准三后考

准后准三后考

新井君美 著

取原抄中務省の下

太皇太后宮 帝王祖也

皇太后宮 帝王母也

皇后宮 帝王妻也

以上謂之三宮 和漢同

謹く抄とて三宮の事職原抄より右の如
准三后の事ハ凡そ三代實録并公卿補任等と抄

すうり五十六代の帝 清和天皇貞觀十三年四月

十日 帝の御外祖太政大臣後一位藤原良房即

仁公 詔し賜封三千戸或本二四月朔日隨身兵仗

を賜り年官并り准三宮ト云々

年給ト云々 太上皇より初め年々定まる御給

あつし諸臣より忠仁公へ賜ふ所の御給三宮り

准ト云々 御事ト云々 後代ト云々 御給ト云々

とつしト云々 其ト云々 其ト云々 其ト云々 其ト云々

年給ト云々 年官年爵封戸ト云々 年ト云々

賜ふ所の事長ト云々 略

是准三宮の号のりて起しト云々 夫より後攝家の

人ト云々 乃ト云々 皇子内親王 官人法親王 諸臣并り法中の輩

すト云々 此宣言ト云々 後す委ト云々 人ト云々

事がト云々 唯其始ト云々 別ト云々 進

進

儀同三司准大臣の事

職原抄ト云々 准大臣ト云々 文武天

皇大寶三年正月より三品刑部親王を知太政官事

又 聖武の朝り参儀従三位大藏卿鈴鹿
 王を知太政官事とたも是其濫觴なり帥内大臣
 藤原伊周を房前九代の孫関白道隆の男なり帰京
 の後寛弘三年一条院朝奉の年号大臣の下大納言の
 上列なり同十五年准大臣賜戸一千戸なり自ら
 儀同三司と稱せり其事の起り
 ハ 文武 聖武の朝より始りて云々准大臣と云
 又儀同三司と稱せりハ伊周を以て其初とす
 此後ハ代々少なり

道遙院殿の御説を按ずり儀同三司と云々
 是後一位の唐名なり云々ハ中古以来二品と叙せ
 りの後准大臣可預朝参の事宣下せり
 後儀同三司と号すなり人数定せず又官
 前官當官の沙汰
 親王一品二品三品の事
 職原抄云々皇子の親王と云々の尋常
 の例なり襜褕童体と云々宣旨と云々

准后准三后考

元服のとき叙品は孝代の后腹の親
 王ハ三品自余ハ四品ト云々又遣造院殿
 の御説ハ先親王宣下向の初位の心ハ無品
 叙其後或ハ三品或ハ二品ノ叙すハ一品ハ
 執事ト云々又無品ト云々ハ五品ト云々
 ハ四品ト云々ハ三品ト云々ハ二品ト云々
 ハ一品ト云々ハ唐名ノヤリハナクハ
 親王ノ位ハ勿論ナリ世祿ハ二位三位
 四位五位六位七位八位九位十位
 十一位十二位十三位十四位十五位
 十六位十七位十八位十九位二十位

の

攝家准三宮の始

太政大臣從一位藤原良房

美別冊注

内親王准三宮の始

一品資子内親王

是ハ六十二代ノ帝村上天皇ノ皇女

御同腹ノ御妹

宣下

代 近衛院十七歳の御時めりしより後、御父
 鳥羽法皇 近衛の御母美福門院より、其
 御腹小生れしより皇女暲子内親王を帝位に
 御座りしより、其例より、
 統元元年 近衛異腹の御兄雅仁親王の二十九
 歳に、後白河院より、
 後白河院より、
 即ち 後白河第一宮守仁親王を東宮と
 定めし法皇の雅宮暲子内親王を東宮の御養母
 とすは、是は后より、御事なり。

條院より、是を准后とす。

又暲子の御妹高松院と東宮の御息所より、

東宮の御伯母より

東宮位より、後、中宮より、御定

なりしより、東宮御即位の後、即二條院なり 近衛院の右藤

原多子と中宮より、所謂二代高松院をハ

中宮准后より、世より、八條院より、其松院より、美

福門院の御腹より、近衛の御妹より、鳥羽

法皇より、美福門院を、其例より、



ヤウリ一是即保元平治の乱より起るは
本朝の王家おのほくさむひ一事の起り其
傳より此二人の皇女同く准后と稱す
人ハ帝の御養母一人ハ初より東宮の御息
多し一尋常の内親王の准后の宣下を
ふかしく例す

御母代准后の始

璋子内親王

即ち八條院の御事前より後代より御母代の

人ハ准后の宣旨ありて始り

女院准后の始

高松院

即位高松御息所より御事なり前より後代
より女御よりすハ初より後代より女御代
より御事なり其御腹の御子東宮より
より後三宮より准すハ初より母后より
より院号より後より後水尾法皇の御
母ハ後陽成院の女御代より

あつとまひく復り中和門院よりまゝに

法親王准三后の始

二品道深法親王

是後高倉院の第一の御子八十五代後堀河院の所

弟よりまゝ後高倉院より八帝位にたつとまひく

後堀河院御即位よりか尊号をよそよりまゝ

武臣准后の始

太政大臣後一位平清盛入道浄海

此人ハ八十一代安徳天皇の御外祖よりまゝハ安

徳御即位より治承四年二月浄海夫婦共准三宮

を宣旨より是武臣准三宮の始めなりとされし道

色院叙の御記より鹿苑院毎事の拓振家昇進の如

く候し候し此宣旨よりたゞの御記より候し候し

心得より但浄海の御例の始の御記より候し候し

其斯く候し候し又武家の代より候し候し准三

宮の始鹿苑院殿より起し候し候し

又扱より大臣の妻准三后の宣旨より始浄

海の室を始より夫より前の御記より詳なり

す此後々西園寺大相國実氏の室従一位貞子と此
山准后（一）此（二）八十八代 後深草八十九代
龜山院兩代の御母大宮の女院の御母（三）此宣
を賜り（四）何（五）御門の御外祖母
將軍家准三宮の始

鹿苑院太政大臣従一位源義満

百一代 後小松院明德三年六月准三宮の宣旨あり
其時左大臣従一位（一）其後百四代 後土

御門院寛正五年十一月慈照院大相國義政公准三宮
の宣旨あり（一）東山殿（二）御事あり其時左大臣
従一位（三）此二代ハ將軍の職（四）たり
此宣旨あり義政の御弟大智院贈大相國義視ハ終
ノ將軍（一）准三宮（二）謀家の
系圖（三）此人ハ初御兄義政天下を継（四）
父子の如（一）義政ハ男子出来（二）後
不和の事起（三）應仁の乱（四）多（五）の年を經
義政の实子義尚將軍（一）義政義視と

皇朝通志卷之八十八 准后准三后考 八

中々あり〜義視の息男義植をよ〜あひ〜世に
 傳へあひ〜さねハ義視准三宮の宣旨をよ〜あひ〜や
 義視世より〜内々今出川権大納言入道殿と
 一々其男義植お年より〜あひ〜没後ハ贈官の奉
 り〜なり是將軍〜大臣〜
 將軍の御父〜後〜准三宮の宣旨〜例〜や〜
 一々但義視准三宮〜ハ公卿補任〜
 一々ハ此人の此宣旨〜初め浄土寺の門跡〜
 おつ〜の〜や〜詳〜

法中准三宮の始

青蓮院准后道玄

是ハ八十八代後深草八十九代龜山院兩代の関白二
 條の普光園院良實の息より良実と二條恩の始より
 一々道玄弟三井寺長吏大僧正道瑜と准后と
 一々大系圖〜是攝家門跡准后の始〜
 又按〜將軍家の男准三宮の宣旨〜始ハ鹿苑院
 殿の息梵光院准后法尊大覺寺准后義昭二人と始と
 や〜

清華准三宮の始

未詳

道遠院殿の御説り清華其例希くしつゆに存
 子傳に北畠親房卿南朝に於て宣下なり昔朝に
 用ひしに其初まらざるに
 右教條某の不才か見ゆに同れりしに其事の
 始りしに日本紀に神武天皇庚申の秋事代主神
 謹く抄りしに

の女臨韜五十鈴媛命と納り正妃とす此より未帝位なり即ち多かるに
 其明年辛酉の春正月帝位に即ちありしに正妃を尊く皇
 后とす此より未皇太后とす是本朝皇后を尊くし其の始り
 たり其後代に帝即位の初に皇后とす此より未皇太后とす
 初め皇太子に付の正妃を尊く皇后とす此より未皇太后とす
 神武の例の如し其後五十代の帝 桓武天皇御父光仁
 の譲りありし帝位に即ちあり初め始り中宮職をせり
 是本朝中宮を尊くし其の初りたり其後延暦二年
 四月中宮を尊くし其の初りたり又皇后を尊くし北畠准后の職原抄に

中宮ハ即皇后ナリ本朝ニ宮ヲ希フニハ甚其慣ナリ是
 一ノ代ニ至ルニ因テ四宮ト号スルニ至リ
 太皇太后宮皇太后宮皇右宮中宮今ノ四宮ナリ
 一ノ代ニ祖武ノ後ハ代々皇后宮中宮ニ宮ヲ並立ルニナリ
 此事ハ初メノ事ナリ其後亦ハ先大略ニ至ルニ至リ
 五十六代清和天皇ノ上ツルハ幼主即位ノ例本朝ニ
 有ルニ天子御即位ノ日皆東宮ノ内侍正
 妃ニ至リ皇后トハナクナリ
 祖武ノ二宮ニ至ルニ此ノ例ニナリ

即位ノ事多クノ事ナリ立后ノ事亦多クハ是皆幼主位
 正御衣ノ御元服ノ後ニ行キ一例トスルニ夫人女御
 立后ノ宣旨アリトスルニ至リ
 又種々按ズルニ後宮職負令ニ
 是ハ文武ノ朝ニ藤原不比等勅ヲ奉ルニ擬定ルニ以
 テナリ
 文武ハ四十二代ノ事ナリトスルニ至リ
 見テハ一ノ代ニ妃二員四品以上夫人三員妃四員五位以上トスル

まゝ其内侍の司より下は宮人より

妃夫人嬪より正右の外の御妻なり

其代より女御更衣より稱ハ内侍の女御より名ノ元

名より五十五代 文徳天皇崩しより天安二年

清和天皇の位を継ぎ初め 文徳天皇の女御後三位

藤原朝臣古より後一位を承り三代実録より

アハ其は女御より稱を賜りて源氏

物語より女御更衣又ハ御息所よりハ物語ハ

六十六代 一條院の御代より出来りてハ其は

ひは古の妃夫人嬪より職名より改め女御更衣

の稱よりなりて後世の女御の事ハ八十五代

順徳院の御製の禁秘抄よりハ其は

一書よりハ女官の事其稱のむよりハ

ハ朝家の権より攝関の人より奪りてハ朝儀百廢

より日よ出来りてハ表世の事よりハ

名其初より女御更衣よりハ古の妃夫人嬪の如

くハ宮中の女官より正右の女よりハ

あはれハ女御より大臣の女よりハ納言の女ハ希有の例

安政丙辰

甘雨亭叢書別編

三

通の編とらるる古今通とらるる博文とらるる

准后准三台考終

三



庫 文 閣 内			
三 手 五 函	八 四 八	八 三	和 書
架	冊	號	類

217-47 48-45